

令和8年度 協会けんぽ・健保組合・共済組合等の特定健診（集合契約B）

協会けんぽ・健保組合・共済組合等の保険者が実施する特定健診は、次のとおり代表保険者である協会けんぽ山口支部と山口県医師会が契約し、県内統一して実施する。

実施主体	協会けんぽ・健保組合・共済組合等の医療保険者	
代表保険者	協会けんぽ山口支部	
受託者	一般社団法人山口県医師会	
健診実施機関	山口県医師会へ届出をした健診機関	
健診項目	○基本的な健診項目	
	既往歴の調査 ^{*1}	（服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む）
	身体計測	身長、体重、腹囲、BMI
	血圧	収縮期血圧、拡張期血圧
	血中脂質検査 （中性脂肪はどちらかの項目の実施で可）	空腹時中性脂肪、随時中性脂肪 ^{*2} 、 HDL-コレステロール、 LDL-コレステロール ^{*3} （Non-HDLコレステロール）
	肝機能検査	AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ-GT（γ-GTP）
	血糖検査 （いずれかの項目の実施 ^{*4} で可）	空腹時血糖 ヘモグロビンA1c 随時血糖 ^{*4}
	尿検査 ^{*5}	糖、蛋白
	○詳細な健診項目（医師の判断による追加項目） ^{*6}	
	貧血検査	赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値
	血清クレアチニン及びeGFR	
	心電図検査	
	眼底検査	

実施期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
契約単価	基本的な健診項目	8,689円（電子化加算550円含む）
	詳細な健診項目	貧血検査 918円
		血清クレアチニン及びeGFR 121円
		心電図検査 1,430円
		眼底検査 1,232円

受診者自己負担額

基本的な健診項目	協会けんぽ	保険者負担上限額：7,150円 （受診者自己負担額：1,539円）
	その他の健保組合・共済組合等	各保険者で異なる
詳細な健診項目	協会けんぽ	保険者負担上限額：3,400円
	その他の健保組合・共済組合等	各保険者で異なる

**健診結果
請求事務** 原則、健診実施機関において、受診者が再度来院した際に結果説明を行う
健診実施機関において、自己処理または委託を決定
事務代行を委託する場合には、「県医師会請求事務代行 実施要領」による

※ やむを得ず空腹時以外に採血を行い、ヘモグロビンA1cを測定しない場合は、食直後を除き随時血糖により血糖検査を行うことが可。なお、空腹時とは絶食10時間以上、食直後とは食事開始時から3.5時間未満。